

「幼児期の教育・保育の需給計画」（平成 28 年度実績）の点検・評価結果について

1 需給計画の策定

「かながわ子どもみらいプラン」においては、待機児童の解消を図り、子育て家庭のニーズにあった就学前児童の教育・保育の提供体制の充実を計画的に進めるため、各年度（平成 27 年度～平成 31 年度）における教育・保育の利用の「量の見込み」とそれに対応する教育・保育の提供体制の「確保の内容」を記載した需給計画を策定している。

【参考：子どもの認定区分ごとの教育・保育の提供体制】

| 子どもの認定区分  | 教育・保育の提供体制                                      |
|---|---|
| 1号認定（教育標準時間認定）<br>※満3歳以上で、幼児期の教育を希望             | 認定こども園、幼稚園（施設型給付対象園、私学助成対象園）                    |
| 2号認定（3歳以上・保育認定）<br>※満3歳以上で「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望 | 認定こども園、保育所、認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設）         |
| 3号認定（3歳未満・保育認定）<br>※満3歳未満で「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望 | 認定こども園、保育所、地域型保育事業、認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設） |

【参考：平成 28 年度計画値】

（単位：人）

|              |                              | H28年度   |                                  |              |         |         |        | 計       |
|--------------|------------------------------|---------|----------------------------------|--------------|---------|---------|--------|---------|
|              |                              | 1号      | 2号<br>(幼児期の<br>学校教育の<br>利用希望が強い) | 2号<br>(左記以外) | 3号      |         | 小計     |         |
|              |                              |         |                                  |              | 0歳      | 1～2歳    |        |         |
| ①量の見込み       | 計画策定市町村に居住する子ども<br>※1        | 120,973 | 22,958                           | 75,112       | 14,235  | 53,964  | 68,199 | 287,242 |
| ②確保の内容<br>※2 | 教育・保育施設（給付対象）<br>※3          | 49,330  | -                                | 86,927       | 11,768  | 43,551  | 55,319 | 191,576 |
|              | 確認を受けない幼稚園（私学助成）             | 101,494 | -                                | -            | -       | -       | -      | 101,494 |
|              | 地域型保育事業（給付対象）<br>※4          | -       | -                                | 6            | 1,135   | 3,450   | 4,585  | 4,591   |
|              | 認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設） | -       | -                                | 2,219        | 1,193   | 5,085   | 6,278  | 8,497   |
| 合計           |                              | 150,824 | -                                | 89,152       | 14,096  | 52,086  | 66,182 | 306,158 |
| ②-①          |                              | 20,933  |                                  | ▲ 139        | ▲ 1,878 | ▲ 2,017 | 18,916 |         |

※1 各市町村がH25年度に実施した子育て家庭に対するアンケート調査の結果や社会的流出入等を考慮して見込んだ必要利用定員総数  
 ・1号認定：認定こども園、幼稚園（施設型給付対象幼稚園、私学助成対象園）における必要利用定員総数  
 ・2号認定：認定こども園、保育所、認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設）における必要利用定員総数  
 ・3号認定：認定こども園、保育所、地域型保育事業、認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設）における必要利用定員総数

※2 量の見込みに対する提供体制の確保の内容（各施設・事業における利用定員数）

※3 認定こども園、施設型給付対象幼稚園での確保量（利用定員数）

※4 小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業（地域の子どもの受入れがある場合）、居宅訪問型保育事業での確保量（利用定員数）

## 2 点検・評価について

### (1) 「量の見込み」の状況

(単位:人)

|       |          | 1号      | 2号      | 3号     |        | 小計     | 計       |
|-------|----------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|
|       |          |         |         | 0歳     | 1～2歳   |        |         |
| 量の見込み | ①計画値(※1) | 132,159 | 86,884  | 14,235 | 53,964 | 68,199 | 287,242 |
|       | ②実績値(※2) | 130,772 | 83,219  | 13,756 | 60,400 | 74,156 | 288,147 |
|       | ②-①      | ▲ 1,387 | ▲ 3,665 | ▲ 479  | 6,436  | 5,957  | 905     |
|       | ②/①      | 99.0%   | 95.8%   | 96.6%  | 111.9% | 108.7% | 100.3%  |

※1 「2号(幼児期の学校教育の利用希望が強い)」の量の見込みについては、計画上、「1号の利用定員枠で確保する」としていた分は「1号」の量の見込みに含め、「2号の利用定員枠で確保する」としていた分は「2号」の量の見込みに含めた。

※2 実績値の算定方法

1号 :支給認定者数(H28.4.1時点) + 私学助成対象幼稚園利用者数(H28.5.1時点)

2号・3号:支給認定者数(H28.4.1時点) + 支給認定を受けずに認可外保育施設(自治体が運営費等の支援を行っている施設)の利用児童数(H28.4.1時点)

- 県全体では、1号、2号、3号(0歳)において実績値が計画値を下回り、3号(1～2歳)において実績値が計画値を上回った。
- 1号～3号全体では、計画値に対する実績値の割合は100.3%となった。
- 市町村別では、33市町村中32団体において、1号～3号のいずれかで計画値と実績値で10%以上の乖離が生じている。

### (2) 「確保の内容」の状況

#### ア 提供体制の確保の状況

(単位:人)

|            |                                      | 1号      | 2号       | 3号      |        | 小計     | 計       |          |
|------------|--------------------------------------|---------|----------|---------|--------|--------|---------|----------|
|            |                                      |         |          | 0歳      | 1～2歳   |        |         |          |
| 確保の内容<br>※ | 教育・保育施設<br>(給付対象)                    | ①計画値    | 49,330   | 86,927  | 11,768 | 43,551 | 55,319  | 191,576  |
|            |                                      | ②実績値    | 27,919   | 85,178  | 11,294 | 42,809 | 54,103  | 167,200  |
|            |                                      | ②-①     | ▲ 21,411 | ▲ 1,749 | ▲ 474  | ▲ 742  | ▲ 1,216 | ▲ 24,376 |
|            |                                      | ②/①     | 56.6%    | 98.0%   | 96.0%  | 98.3%  | 97.8%   | 87.3%    |
|            | 確認を受けない幼稚園<br>(私学助成)                 | ①計画値    | 101,494  | -       | -      | -      | -       | 101,494  |
|            |                                      | ②実績値    | 120,710  | -       | -      | -      | -       | 120,710  |
|            |                                      | ②-①     | 19,216   | -       | -      | -      | -       | 19,216   |
|            |                                      | ②/①     | 118.9%   | -       | -      | -      | -       | 118.9%   |
|            | 地域型保育事業<br>(給付対象)                    | ①計画値    | -        | 6       | 1,135  | 3,450  | 4,585   | 4,591    |
|            |                                      | ②実績値    | -        | 0       | 899    | 3,059  | 3,958   | 3,958    |
|            |                                      | ②-①     | -        | ▲ 6     | ▲ 236  | ▲ 391  | ▲ 627   | ▲ 633    |
|            |                                      | ②/①     | -        | 0.0%    | 79.2%  | 88.7%  | 86.3%   | 86.2%    |
|            | 認可外保育施設(自治体<br>が運営費等の支援を行<br>っている施設) | ①計画値    | -        | 2,219   | 1,193  | 5,085  | 6,278   | 8,497    |
|            |                                      | ②実績値    | -        | 3,026   | 1,329  | 6,416  | 7,745   | 10,771   |
|            |                                      | ②-①     | -        | 807     | 136    | 1,331  | 1,467   | 2,274    |
|            |                                      | ②/①     | -        | 136.4%  | 111.4% | 126.2% | 123.4%  | 126.8%   |
| 合計         | ①計画値                                 | 150,824 | 89,152   | 14,096  | 52,086 | 66,182 | 306,158 |          |
|            | ②実績値                                 | 148,629 | 88,204   | 13,522  | 52,284 | 65,806 | 302,639 |          |
|            | ②-①                                  | ▲ 2,195 | ▲ 948    | ▲ 574   | 198    | ▲ 376  | ▲ 3,519 |          |
|            | ②/①                                  | 98.5%   | 98.9%    | 95.9%   | 100.4% | 99.4%  | 98.9%   |          |

※ 実績値は、各施設・事業のH29.3.31現在の利用定員数(確認を受けない幼稚園は認可定員数、認可外保育施設は定員数)。  
なお、横浜市についてはH28.4.1現在の利用定員数を用いる等、上記とは異なる。

### <1号認定子ども>

- 県全体では計画値に対する実績値の割合は 98.5%であり、33 市町村中 27 団  
体で 95%以上となっている。  
なお、95%未満の 6 団体のうち、「需給差」(P.4(3)参照；以下同)で不足が生  
じている団体はない。
- また、給付対象の教育・保育施設の実績値が計画値を大きく下回る一方で、  
確認を受けない幼稚園の実績値が計画値を大きく上回っている。

### <2号認定子ども>

- 県全体では計画値に対する実績値の割合は 98.9%であり、33 市町村中 29 団  
体で 95%以上となっている。  
なお、95%未満の 4 団体のうち、「需給差」で不足が生じているのは 1 団体。
- 計画値を下回った主な理由としては、「保育所の定員拡充等が計画どおりに進  
まなかった」こと等が挙げられる。

### <3号認定子ども>

- 0歳については、県全体では計画値に対する実績値の割合は 95.9%であり、  
33 市町村中 23 団体で 95%以上となっている。  
なお、95%未満の 10 団体のうち、「需給差」で不足が生じているのは 1 団体。
- 1～2歳については、県全体では計画値に対する実績値の割合は 100.4%で  
あり、33 市町村中 25 団体で 95%以上となっている。  
なお、95%未満の 8 団体全てにおいて、「需給差」で不足が生じている。
- 計画値を下回った主な理由としては、「保育所の定員拡充や地域型保育事業の  
整備が計画どおりに進んでいない」こと等が挙げられる。
- また、地域型保育事業における連携施設の設定率は 52.2% (平成 28 年 4 月 1  
日現在)となっている。

#### 【参考：地域型保育事業における連携施設の設定状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）】

|          | 施設数 | 設定数(※) | 設定率   |
|----------|-----|--------|-------|
| 小規模保育事業  | 217 | 118    | 54.4% |
| 家庭的保育事業  | 93  | 41     | 44.1% |
| 事業所内保育事業 | 14  | 10     | 71.4% |
| 計        | 324 | 169    | 52.2% |

※ 設定数：「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」で示された要件のうち、少なくとも利用者が3歳になる際の受け入れについて連携施設を設定している数

なお、運営基準上の全ての要件(集団保育を体験するための機会の設定、代替保育の提供、3歳になる際の受け入れ等)を満たす設定数は101(設定率は31.2%)

イ 「確保の内容」の拡充状況（平成27年度から28年度にかけての拡充分）

（単位：人）

|            | 2号      | 3号    |        |        | 計     |
|------------|---------|-------|--------|--------|-------|
|            |         | 0歳    | 1～2歳   | 小計     |       |
| ①拡充計画値(※1) | 5,449   | 824   | 2,423  | 3,247  | 8,696 |
| ②拡充実績値(※2) | 4,212   | 673   | 2,963  | 3,636  | 7,848 |
| ②-①        | ▲ 1,237 | ▲ 151 | 540    | 389    | ▲ 848 |
| ②/①        | 77.3%   | 81.7% | 122.3% | 112.0% | 90.2% |

※1 拡充計画値：H28計画値－H27計画値（H27からH28にかけての定員数の拡充計画を示す値）

※2 拡充実績値：H28実績値－H27実績値（H27からH28にかけての定員数の拡充実績を示す値）

※3 1号については、計画上、H27からH28にかけて減少するため算出しなかった。

- 2号、3号（0歳）において拡充実績値が拡充計画値を下回ったが、3号（1～2歳）においては拡充実績値が拡充計画値を上回った。
- 2号、3号（0歳）において、拡充実績値が拡充計画値を下回っているが、これは、保育所、認定こども園及び地域型保育事業の整備が計画どおりに進まなかったことや、また、「量の見込み」において実際の支給認定者数が計画値を下回る場合など、利用状況に応じた利用定員の設定を行ったことが挙げられる。
- 2号、3号全体では、拡充計画値に対する拡充実績値の割合は90.2%となった。

(3) 「需給差」の状況

（単位：人）

|                    | 1号      | 2号     | 3号     |         |         | 計       |
|--------------------|---------|--------|--------|---------|---------|---------|
|                    |         |        | 0歳     | 1～2歳    | 小計      |         |
| ①需要量（「量の見込み」の実績値）  | 130,772 | 83,219 | 13,756 | 60,400  | 74,156  | 288,147 |
| ②供給量（「確保の内容」の実績値）  | 148,629 | 88,204 | 13,522 | 52,284  | 65,806  | 302,639 |
| ②-①（需給差）           | 17,857  | 4,985  | ▲ 234  | ▲ 8,116 | ▲ 8,350 | 14,492  |
| ②/①（需要量に対する供給量の割合） | 113.7%  | 106.0% | 98.3%  | 86.6%   | 88.7%   | 105.0%  |

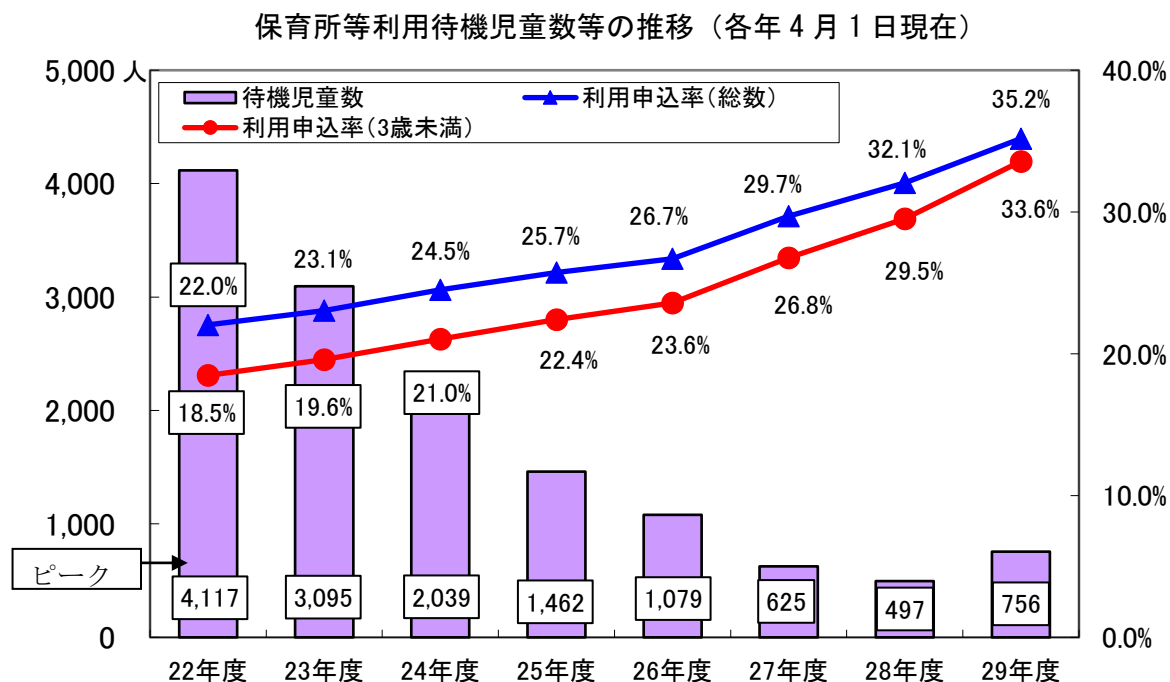
【参考：計画値上の「需給差」及び「需要量に対する供給量の割合」】

|                     |        |        |       |         |         |        |
|---------------------|--------|--------|-------|---------|---------|--------|
| 需給差（計画値上）           | 18,665 | 2,268  | ▲ 139 | ▲ 1,878 | ▲ 2,017 | 18,916 |
| 需要量に対する供給量の割合（計画値上） | 114.1% | 102.6% | 99.0% | 96.5%   | 97.0%   | 106.6% |

- 県全体では、1号及び2号において供給量が需要量を上回り、3号において供給量が需要量を下回った。
- 特に、3号（1～2歳）について、「量の見込み」の実績値が計画値を上回ったことから、供給不足が計画値より拡大した。
- なお、市町村別では、1号で供給不足が生じているのは3団体、2号では17団体、3号（0歳）では6団体、3号（1～2歳）では28団体となっている。

【参考：平成29年4月1日現在の保育所等利用待機児童数の状況（平成29年5月31日記者発表資料抜粋）】

- 就学前児童数に対する保育所等の利用申込者数の割合を示す「利用申込率」は、全体（35.2%）、3歳未満（33.6%）とも現在の集計方法となった平成14年以来最高となり、保育所等利用待機児童数は756人（前年比+259人、+52.1%）と7年ぶりに増加した。



(注) 平成27年度から認可保育所のほか、認定こども園・地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）の利用児童を含む。

#### 待機児童の定義の変更に伴う対応について

- 待機児童数は、厚生労働省の「保育所等利用待機児童数調査要領（以下、「調査要領」という。）」の待機児童の定義に基づき集計している。
- 平成29年3月31日付通知で調査要領が改正され、待機児童の定義が変更されたが、平成29年4月1日の調査については、改正後の調査要領によりがたい場合、改正前の調査要領によることができるとされており、今回は10市町が改正前の調査要領（一部適用を含む）により待機児童数を集計している。
- なお、すべての市町村が「改正前」の調査要領を適用して待機児童を集計した場合、平成29年4月1日時点の待機児童数は543人（前年比+46人、+9.3%）となる。

### (3) 点検・評価結果（案）について

#### ア 全体

○ 「需要量」（「量の見込み」の実績値）については、1号～3号全体では計画値に対する実績値の割合は100.3%となった。うち、3号（1～2歳）において、実績値が計画値を上回った（111.9%）。

○ 「供給量」（「確保の内容」の実績値）については、1号～3号全体では計画値に対する実績値の割合が98.9%となった。各号とも、計画値に対する実績値の割合は95%以上であり、うち、3号（1～2歳）においては、若干、実績値が計画値を上回った（100.4%）。

また、「平成27年度から28年度にかけての拡充分」においては、拡充計画値に対する拡充実績値の全体の割合は90.2%となったが、3号（1～2歳）においては、実績値が計画値を大きく上回っており（122.3%）、利用状況に応じた確保の取組みがなされていることがうかがえる。

○ これにより、「需給差」については、1号～3号全体では「需要量」に対する「供給量」の割合が105.0%となり、全体としては、概ね計画及び上記のような利用状況も反映した教育・保育の提供体制が確保された。

しかしながら、3号（1～2歳）においては、計画を大きく上回る需要の伸びにより、計画値よりも大きな需給差（供給不足）が生じる結果となった。

#### イ 今後の取組

○ 3号の「需要量」に対する「供給量」の割合が88.7%となり、計画値よりも大きな不足が生じていることや、平成29年4月1日時点の保育所等利用待機児童数が7年ぶりに増加したこと等にも鑑み、今後とも、引き続き市町村と連携して、保育所及び地域型保育事業等の整備を進め、定員の拡充に努めていく必要がある。

併せて、地域型保育事業の利用児童（0～2歳児が利用対象）が3歳に達した際に、改めて入所できる認可保育所等を探さなければならないといういわゆる「3歳の壁」に対応するため、地域型保育事業の連携施設の確保にも引き続き努めていく必要がある。

○ さらに、「量の見込み」の計画値と実績値に乖離が生じていること等から、県内の多くの市町村で今年度中に教育・保育の需給計画を見直す予定であり、本プランにおける需給計画についても、市町村の見直し状況を踏まえて、より実態を適切に反映した見直しを行うよう取り組む必要がある。